″ふるさと栗山″で笑顔の門出

栗山町成人式

平成28年栗山町成人式が1月10日、カルチャープラザ「Ｅｋｉ」で開催されました。今年も、新成人による「成人式実行委員会」を中心に企画・運営され、平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた97人が出席しました。

式典では、椿原紀昭町長が「自らの判断と責任において行動し、未来を切り開いてください」と新成人を激励。新成人代表の小野寺碧衣（あおい）さんと加藤蓮さんは「周りの人への感謝を忘れず、『ふるさとは栗山です』と胸を張って言える大人になります」と力強く宣言しました。

また、式典に続き行われたアトラクションでは、司会の大役を果たした篠田景子さんと佐藤怜奈（れな）さんが中心となって作成した、学生時代の恩師などが登場するビデオレターを上映。懐かしい顔が映し出されると会場からは大きな歓声が上がりました。

一生に一度しかない成人式。新成人は、家族や地域の皆さんに祝福される中、大人としての自覚と責任を胸に、新たなスタートを切りました。

写真でつづる青春の１ページ

1 2新成人であふれた会場ロビー
3町民憲章を朗唱する大櫛花実さん
4司会を務めた篠田景子さん（左）と佐藤怜奈さん（右）
5力強く成人宣言した小野寺碧衣さん（左）と加藤蓮さん（右）
6実行委員の山本圭太さん（右）が記念品を紹介。今年の記念品は「図書カード」
7昨年から準備を進めてきた実行委員の皆さん

成人式実行委員インタビュー

成人式の開催に向け、新成人の中心となり準備を進めてきた実行委員の皆さん。新成人を迎えた今の心境や、実行委員を経験して感じたことなどを聞きました。

平成 28 年成人式実行委員会
実行委員長　長尾　拓哉さん

責任と自覚を持ち、頼られ尊敬される大人になりたい

――新成人を迎えた今の心境は

岩見沢農業高校を卒業して、すぐに農業後継者として働いているので、新成人になったからといって特に心境の変化はなく、これまでどおりに行動していきたいと思います。

それから、無事に成人式を迎えられたのは、今まで育ててくれた両親のおかげだと思っています。これからは、今まで以上に仕事を覚えて、両親を楽にさせてあげたいと思っています。

――実行委員を経験して

実行委員になったきっかけは、カルチャープラザ「Ｅｋｉ」で行われたイベントで、教育委員会の方に声をかけられたからです。姉が昨年、成人式の実行委員長だったこともあり実行委員長になりました。

実行委員会では、昔の仲間と一緒に企画を考えたり、ビデオレターを作ったりできて楽しかったので、大変だったという意識はなかったです。

――新成人を代表して一言

大人になると大きく変化するのが責任の重さです。「自分一人でどうにかしなければ」と思い込みがちですが、楽しい10代の日々を過ごした仲間の関係は変わりません。支え合い、励まし合い、教え合いながら共に成長し、頑張っていきましょう。

そして、感謝の気持ちを忘れず、成人としての責任と自覚を持ち、頼られ尊敬される大人になれるよう、優しくたくましく生きていきたいと思います。

ふるさと栗山が好きです

平成 28 年成人式実行委員会
実行委員　佐藤　怜奈さん

「一緒に成人式の実行委員をやってみない？」と友達に誘われて参加しました。

苦労したのは、ビデオレターの作成です。ビデオの編集などしたことがなかったので時間の調整などに追われましたが、無事にビデオレターが出来上がり、大きな達成感を得ることができました。今では、実行委員をやって良かったと思っています。

成人になって思うことは、育ててくれた両親への感謝です。ここまで育ててくれた恩を、これからたくさん返していきたいです。そして、私もいつか両親のような親になりたいです。

私は、小、中、高、そして職場も栗山という生粋の栗山人です。仕事を通じてたくさんの方と知り合うことができ、買い物などで街中を歩くと、声を掛けてもらえます。気軽にあいさつしたり、世間話をしたりと、小さな町ならではのコミュニケーションがとても良い。私はこの町が好きです。

これまでは周りの先輩や上司を頼ってばかりいました。しかし、成人を迎え、これからは自分が頼られる側になって、周りの人を支えたいと思っています。

〝ふるさと栗山〟で笑顔の門出 ―― 栗山町成人式

平成 28 年成人式実行委員会
副実行委員長　中島　憲浩さん

しっかりとした大人に

継立中学校の卒業生で、地元に残っているということもあり実行委員会に参加しました。はじめはどのようになるのかなあと思っていましたが、みんなの協力もあり、無事に成人式実行委員会の副実行委員長、そして町民憲章朗唱の役割を終えることができて良かったです。

現在は、南学田で後継者として農業に励んでいます。高校を卒業してすぐに働いているので、成人式を迎えましたが、特に成人になったという気持ちはありません。

栗山町は、自然豊かなこともあり空気がとてもおいしいと思います。

自然を相手にする仕事をしているので大変なこともたくさんありますが、生まれ育った栗山町で皆さんに喜んでもらえる農産物を作っていきたいです。そして、新成人になった今、しっかりとした大人になれるように頑張りたいと思います。

忘れずに期限内の申告を

期間は
2/16(火)
↓
3/15(火)

確定申告
町道民税申告

所得税の確定申告、町道民税の申告の時期が近づいてきました。
左表のとおり申告相談日を設けましたので、必要書類などを用意し、期日までに正しく申告しましょう。

税に関する相談・問い合わせ

申告内容は個人によって異なります。申告の仕方や書類など、不明な点がありましたらお気軽にご相談ください。

◆岩見沢税務署　☎ 0126-22-0810
◆町税務課課税グループ　☎ 73-7505

◆確定申告が必要な方

・事業を営む方で、所得金額が所得控除の合計額よりも多い方
・給与所得者で、給与所得や退職所得以外の所得合計が20万円を超える方
・給与を2カ所以上から受け、年末調整をされなかった給与の収入額と、給与所得や退職所得以外の所得合計が20万円を超える方
・年金受給者で源泉徴収税を納付している方（ただし、公的年金などの収入金額が４００万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、確定申告は必要ありません）

◆町道民税の申告が必要な方

・所得税の申告を必要としない方で給与・事業・不動産などの収入がある方（給与のみで年末調整済みの方を除く）
・国民健康保険に加入している方（**収入のない方、または少ない方でも国民健康保険税の低所得者に対する軽減措置は、申告がなければ対象になりません**）

◆申告に必要なもの

□印鑑（認め印でかまいません）
□税務署から申告書を送付された方は必ずその申告書
□収入の分かる書類（給与・年金のある方は源泉徴収票。なくした方は再発行してもらいましょう）
□医療費控除を受ける方は支払った医療費の領収書、保険などで補てんされる金額の明細書（事前に医療費の明細書を作成してください。用紙は税務課にあります）
□社会保険料控除を受ける方は社会保険任意継続、国民年金保険料、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの領収書または証明書（国民年金保険料は控除証明書の添付が必要です）
□生命保険料、地震保険料などの控除を受けられる方は控除証明書
□住宅借入金等特別控除を受けられる方は登記事項証明書、住民票の写し、売買契約書または請負契約書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
□障がい者控除を受ける方は障がい者手帳、療育手帳、障がい者控除対象者認定書などの確認ができるもの
※介護保険の要介護認定（要支援は除く）を受けている65歳以上の方は、障がい者手帳などの交付を受けていない場合でも、「障がい者控除対象者認定書」の交付により、障がい者控除の対象となります。該当すると思われる方は、事前に「町保健福祉課高齢者・介護グループ」にご相談ください。
□税金が還付になる方は本人名義の銀行などの口座番号がわかるもの
□その他の控除などについてはお問い合わせください。

ホームページをご活用ください

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」（https://www.keisan.nta.go.jp/h27/ta_top.htm）では、画面の案内に従って金額などを入力するだけで、税額が自動計算され、確定申告書を自宅で簡単に作成することができます。

申告相談日

時間に余裕をもってお越しください

●休日申告相談

期　日	時　間	場　所
2月21日(日)	8：30～12：00	役場1階税務課⑧番窓口 ☎ 73-7505
3月　6日(日)		

●平日申告相談

期　日	時　間	場　所
2月16日(火)～ 3月15日(火)の平日	8：30～12：00 13：00～17：15	役場1階税務課⑧番窓口 ☎ 73-7505
3月2日(水)	9：00～12：00 13：00～15：00	南部公民館 ☎ 75-2111
3月3日(木)	9：00～12：00 13：00～15：00	角田農村環境改善センター ☎ 72-6040

※3月2日～3日は出張申告のため役場本庁舎税務課窓口職員が少なく非常に混雑します。
※事業所得、不動産所得、譲渡所得のある方は、岩見沢税務署へご相談ください。

栗山消防団（永田英隆団長）の出初め式が1月6日に行われ、第1分団団員がはしごを使った登梯（とてい）の妙技を披露しました。

今年1年の火災ゼロを願い、法被姿の団員が高さ約5メートルのはしごに登り、「よっ」というかけ声とともに倒立や両手足を広げる技を次々と見せ、集まった町民から盛んな拍手が送られました。

午後からは消防車両や消防団員ら約120人が駅前通りをパレード。

続く式典では長年にわたり地域防災に貢献された皆さんへの表彰などが行われ、永田団長は「災害のない穏やかな年になるよう願っています」とあいさつしました。

出初式表彰者

消防庁長官表彰

■感謝状
元栗山消防団部長　中谷　保
元栗山消防団団員　田中浩二

北海道知事表彰

■永年勤労章（勤続30年）
第3分団班長　宮本　武

■表彰状（勤続20年）
第2分団部長　青木剛克
第3分団部長　井澤雅彦
第3分団班長　中島昌一
第2分団団員　橋元幸士
第2分団団員　工藤正史
第3分団団員　池野規晶

■表彰状（勤続10年）
第1分団団員　佐野友一
第3分団団員　髙桑政勝

北海道消防協会長表彰

■功績章
第1分団分団長　金谷雅人
第1分団副分団長　椛澤正則
第2分団副分団長　斉藤哲也

■勤続章（勤続30年）
第3分団班長　八手健治

■勤続章（勤続20年）
第2分団部長　青木剛克
第3分団部長　井澤雅彦
第3分団班長　中島昌一

■勤続章（勤続10年）
第3分団団員　不破　潤
第3分団団員　清水哲也
第3分団団員　小川貴臣
第3分団団員　富樫真由
第3分団団員　髙桑政勝

北海道消防協会空知地方支部長表彰

■功績章
栗山消防団副団長　鈴木英雄
第1分団副分団長　椛澤正則

■勤続章（勤続25年）
第1分団部長　塩見　望
第2分団部長　川畑憲吾

■勤続章（勤続15年）
第2分団団員　名内稔弘
第2分団団員　山田晃博
第2分団団員　水上一浩

■勤続章（勤続5年）
第1分団団員　鈴木孝史
第1分団団員　富樫崇裕
第1分団団員　西岡政則
第2分団団員　高野勝則

企業広告を募集

予算説明書でPRしませんか？

平成28年5月発行の「知っておきたいまちの予算（平成28年度予算説明書）」に掲載する有料広告を募集します。

広告掲載事業は、町の資産を広告媒体として有効活用し、民間事業者などとの協働によって町の新たな財源を確保するとともに、町民サービスの向上や地域経済の活性化を図ることを目的としています。

町内全戸に配布される冊子で、企業のPRを行いませんか。

◆申込期限
平成28年2月19日㈮

◆申込方法
「栗山町広告掲載申込書」に必要事項を記入の上、広告のイメージ図を添えて申込先に直接持参、または郵送、Eメール、FAXで提出してください。
※申込書は町経営企画課（旧庁舎2階）での受け取り、または町ホームページからダウンロードすることができます。

◆申込留意事項
①町広告掲載要綱・町広告掲載基準に規定される「広告媒体として不適当な広告」は掲載できません。
②広告原稿は申込者各自で作成の上、提出してください。作成および提出方法については申し込み後にご連絡します。

【申込先・問い合わせ】
町経営企画課行政経営グループ
☎㉝7503
FAX㉜3179
Eメール
gyouseikeiei.g@town.kuriyama.hokkaido.jp

ホームページアドレス
http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/docs/2012041100029/

知っておきたいまちの予算（平成28年度予算説明書）

規　格	A4（2色刷り） 約50ページ構成
発行部数	6,500部
使用期間	平成28年5月～
使用内容	町内全戸配布（6,000戸）ほか、公共施設に設置
広告規格	第1種　縦52㎜×横85㎜ 第2種　縦52㎜×横175㎜
募集枠数	第1種の枠でおおむね8枠
掲載位置	冊子裏表紙を予定
印刷色	カラー
広告料	第1種　15,000円 第2種　30,000円

おいしい給食いっしょに作りませんか？

臨時調理員を募集

町では、学校給食センターの臨時調理員を若干名募集します。希望される方は、**2月15日㈪まで**に履歴書を学校給食センターに提出してください。その後、面接により選考を行います。

【賃　　金】時間給805円
【就業時間】月～木曜日8：00～16：00
　　金曜日8：00～15：30
【採 用 日】3月1日㈫（予定）
【採用条件】20歳～50歳
　　（調理師資格は問わず）

【問い合わせ】　学校給食センター　☎ 72-0189